

ひの市議会だより

日野市議会

〒191-8686 日野市神明1-12-1
TEL(042)585-1111(内線6002~6005)
FAX(042)586-4605



雨に映えるアジサイの花！

6月下旬の高幡不動尊境内では150種7,500株のアジサイが満開になりました。



平成17年
第2回定例会

市長提出23件、議員提出7件の議案を可決

平成17年第2回定例会を、6月1日から6月17日までの17日間にわたって開催し、市長提出議案23件、議員提出議案9件、請願・陳情12件を審議しました(審議結果は4面に掲載)。

今定例会は、馬場弘融市長再選後初めての定例会となるため初日の冒頭に就任の挨拶および所信が述べられました。

市長提出議案については、「平成17年度日野市一般会計補正予算(第1号)」「日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定

について」など、専決処分等の報告承認を含むすべての議案を可決・承認・同意しました。

主な議案と内容

◎日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
この議案は、地方自治法第244条の2の改正に伴い公の施設の管理について従来の管理委託制度に代わり指定管理者制度を導入されたことにより、指定管理者を指定するた

めに必要な申請方法・選定基準・管理の基準等の手続等について条例で定めるものです。

《原案可決》

◎日野市環境情報センター条例の制定について
この議案は、環境情報センターの開館に伴い環境情報センターの管理運営について必要な事項を定めるものです。

なお、この条例は平成17年7月1日からの施行です。

◎日野市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
この議案は、子育て支援充実のため日野市独自の施策として所得にかかわらず医療費の自己負担が無料となる乳幼児の対

象を「4歳未満」から「小学校就学前」に拡大するものです。

◎平成17年度日野市一般会計補正予算(第1号)
この議案は、平成17年度一般会計予算の歳入・歳出それぞれに5億1千886万4千円を追加し、総額を47億6千286万4千円とするものです。当初予算で留保した予備費をもとに子育て支援、安全・安心のまちづくり、教育環境の整備など緊急課題への対応を積極的に行う内容となっています。歳入は、国庫支出金が北川原公園整備事業などによる8千423万円の増、都支出金については福祉のまちづくり推進モデル事業および国民健康保険の三位一体改革の税源移譲などにより1億8千48万1千円の増、また、その他

には、繰入金、市債の増額などがあります。一方、事業費に1億5千670万円、小中学校施設整備管理費に6千250万円、日野宿本陣経費に1億1千256万7千円、福祉のまちづくり推進モデル事業関連経費に1億5千670万円、小中学校施設整備管理費に6千250万円などが計上されています。

助役と収入役の選任に同意

今定例会において、助役と収入役の選任について次の方々とすることに同意しました。

【助役】
河内 久男 (住所) 多摩市和田2-11-7-3
【収入役】
横島 英紀 (住所) 日野市平山5-13-9

平成17年第2回定例会の日程

6月1日	本会議	(会期の決定、就任の挨拶及び所信、行政報告、諸般の報告、議案上程)
3日	本会議	(一般質問)
8日	本会議	(一般質問、議案上程、請願上程)
9日	本会議	(一般質問、議案上程、請願上程)
13日	常任委員会	(企画総務委員会、市民文教委員会、健康福祉委員会、環境まちづくり委員会)
14日	常任委員会	(企画総務委員会、市民文教委員会、健康福祉委員会、環境まちづくり委員会)
15日	特別委員会	(行政改革推進、総合体育館建設)
17日	本会議	(審査報告、議員派遣、議案上程)



一般質問

定例会では、市政全般について一般質問が行われます。今定例会では、6月3日から9日までの4日間にわたり行われ、18名の議員から32件の質問があり、行政側の対応をいただきました。掲載内容は、それを要約したものです。(なお文中の註については、用語解説をご参照ください。)

詳しくは図書館、市政図書室にある会議録(9月下旬発行予定)、または日野市ホームページと市内公共施設に設置の市民向け情報端末機(パソコン)の会議録検索システム(9月下旬更新予定)でご覧いただけます。

渡辺 眞 (無会派)

教科書採択の準備を検証する

問1 教科書採択の事務改善について状況を問う

答1 (教育部参事) 適正・公正に行っています。問2 専門的調査研究はどのように行っているか

答2 (教育部参事) 同じ様式の図書にてです。

人権を暴走させるな

問1 男女平等基本条例

古池 初美 (清流・ネット)

障がい者の就労支援をすすめ、地域での自立の支援を

ものづくり」を考えています。

子どもの個人情報の外部提供は慎重に、警察との相互連絡制度について問う

問 障害者保健福祉ひの5か年プランにおける就労支援の基本的な考え方について問う。

答(健康福祉部長) ライフステージに応じたみずからにふさわしい活動の場を地域に確保できるよう、さまざまなネットを張りめぐらし「売れる

名取 美佐子 (無会派)

新選組事業について

問1 新選組フェスタ事業は区画整理事業の内容ではないと思うかどうか

答1 (まちづくり部長) 正しいと理解しています。

問2 新選組フェスタのために区画整理事業費から支出する根拠はないと考えるかどうか。

答2 (まちづくり部長) 適法と考えています。

問3 職員の新選組フェ

スタ応援は地方公務員法違反ではないか。

答3 (総務部長) 本来の職務と考えています。

夏井 明男 (公明党)

子供の環境

問1 教育予算削減による学校施設の老朽化問題について問う。

答1 (教育部長) 腐食して使用不可能な非常階段は改修工事が終了し、立ち戻っていただきたいと思うかどうか。

答(助役) しっかりと御理解が得られるよう、努力していきたいと考えています。

味料や乾物の購入であり、手作りによる節約で安全な給食を提供しています。

日野市経済振興対策

問1 日野市公共施設小規模修繕等委託制度の実施状況について問う。

答1 (まちづくり部長) 問題なく展開しており、業者からも好評です。

問2 雇用対策を問う。

答2 (総務部長) 市政嘱託員制度や緊急雇用事業により採用し、パソコン入力や用務などに従事しています。

田原 茂 (公明党)

を制限せよ！

JR豊田駅のバリアフリー化と、北口・南口の駅前の街づくりについて

問 豊田駅のバリアフリー化とともに、駅の南口と北口について、どのようなイメージを描いているのか。

答(まちづくり部長) 北口と南口が一体となる議論を進めていきます。

問 スクールガードリーダー事業について、立ち上げの考えを問う。

答(教育部長) 事業を生かすための取り組みを始めたいと考えています。

地域ぐるみの学校安全体制を整備せよ！

問 大量閲覧を規制すべきと思うが、これについての見解を問う。

答(市民部長) 各市と調整を図りながら検討をしています。

佐瀬 昭二郎 (無会派)

文化財・博物館行政をめぐる

問1 新たに発見された佐藤彦五郎日記については、これまで日野市の文化財行政、博物館行政に協力してきた関係者に現物を公開し、どのように活用するかを検討することが、関係修復のためにも非常に大きな一歩になり得るのではないかと、思うかどうか。

問2 南広間地遺跡調査事業費の中に、日野市遺跡労働組合との和解金に当たる金額が含まれていると思われるかどうか。

答2 (教育部参事) 調査報告書の作成に対する費用であり、そこで働いていたいて、それに賃金を支払うということですので、和解金という性格のものではないと思われます。

小山 良悟 (自民クラブ)

湧水遊歩道の整備、及び湧水の保護と回復を目指す！

問 八王子市と連携を図る取り組みや中央図書館下の湧水、溪流の遊歩道整備について考えを問う。

答(市長) 地域の方とも話し合いを進めていきたいと思っています。また、できるだけ早く八王子市にもお願いしたいと思っています。

奥野 倫子 (日本共産党日野市議会議員)

寝たきりゼロを目指すの「パワーリハビリ」事業の成果と今後の展開を問う

問1 今までの成果について問う。

答1 (健康福祉部長) 精神面、体力面での効果が現れています。

問2 具体的にイメージできるようなアプローチを市民にしなければ成果が出ないと思うかどうか。

答2 (助役) これから御指導、御鞭撻をよろしく願います。

市立病院の跡地利用は市民が納得できるものに

問 病院跡地の利用では、市民参加はもちろん、関係各課が総合・横断的に協働し、その協働の場を提供することが市の責務ではないか。

答(市長) 行政各部門が横断的に十分検討し、地元の自治会・商店会など影響がある方々には連絡をとってききましたが、今後も丁寧な対応をするよう努力していきます。

介護手当てをはじめ、高齢者のくらしを支える施策を今こそ強めよ

問 ごみ袋の負担軽減として、減免することやボランティア等に対する景品として配布できないか。

答(環境共生部長) 廃棄物処理手数料として扱っているため、減免や景品等にするのは、解釈上困難であると考えます。

馬場 賢司 (公明党)

日野駅のバリアフリー化、甲州街道駅周辺整備の早急な取り組みを！

答(市長) 日野駅は、抜本的な改良案などをJRに引き続き要請していきます。甲州街道駅周辺整備は、駐輪対策等を区画整理事業と調整を図っていく予定です。

「チャイルドフリースト」(子ども優先)

答(市長) 市民が活用できる方法を検討します。

菅原 直志 (清流・ネット)

屋上緑化・壁面緑化を推進しよう

問1 導入促進について問う。

答1 (環境共生部長) 情報提供や、見本園の設置、公共施設の屋上緑化を進めたいと思います。

問2 学校の改築などの機会に緑化ができないか。

答2 (教育部長) 現在、改築事業を進めている学校は、屋上・壁面緑化や

市立病院の小児科は正常化したのか

問 4月以降、一般外来が再開しない原因は何か、今後の体制は。

答(病院事務局長) 過酷な勤務状況を和らげる必要があったことと、十分なチーム医療の体制が整っていないためです。また、6月20日より月曜日から金曜日までの再開を予定しています。

竹ノ上 武俊 (日本共産党日野市議会議員)

「買い物バスを通して下さい」(幹線市道Ⅱ-14など)

問 川崎街道の百草団地入口から湯沢会館の間にバスの運行を。

答(まちづくり部長) バス業者へ要請します。

東京でも30人学級をと要望を1選べる学校制度をして百草小学校

問1 少人数学級の制度導入を問う。

答1 (教育部参事) 都は国の基準を踏まえて引き続き40人とするのが望ましいとの考えです。市としては、少人数指導等を充実させ個々に応じた教育環境を整備します。

問2 百草台小の統合に向けた動きはあるのか。

答2 (教育部長) 百草台小の今年の1年生は4名で、学級維持に困難な状況です。教育委員会の基本方針に沿って統合の準備を始めています。



園の給食食材費が近隣市

市長選を振り返って
―新選組フェスタ等
について問う―

佐藤 洋二

(無会派)

市長会や東京都農業会議
等を通じて、国にその改

都市農業の活性化を
―農の健康は「いの
ち」の健康―

馬場 繁夫

(公明党)

なぜ借地での運営
を容認したのか。

健康福祉部長
運輸資金を用意する必要
があるという中で、それ
らを最優先したものです。

入居者に犠牲を強い
る高額借地は抜本的
な是正が必要。市が
建設費全額を補助す
る特養ホームの問題
について

中谷 好幸

(日本共産党日野市議員団)

変な負担にならないか。
答2(健康福祉部長)
そういう判断はしていま
せん。

地元の中小業者への
支援を強めよう

まちづくり条例を活
用する点で、商業立地の
ガイドラインともいうべ
きものをつくっておく必
要があるのではないかと
思います。

まちづくり部長
産業振興政策とまちづく
り政策とのバランスがと
れた施策を進めていき
たいと考えています。

まちづくり部長
善を要望していきます。
問2 農業体験協力者の
負担軽減のために、材料
費等の予算化を促進する
よう願うがどうか。

まちづくり部長
統一
した仕組みづくりにつ
いて検討していきます。

まちづくり部長
問3 災害時、農地所有
者の協力のもと、地域防
災協定の締結を結ぶか。
答3(総務部参事) 地
域防災計画の見直しの中
で、具体的な農地の活用
とともに協定書の取り交
わしなど、検討してい
きます。

まちづくり部長
問1 条例案第69条指導
基準の適合審査について
の考え方を問う。

まちづくり部長
問3 処分性を持った条
項を持つてこそ実効性を
確保しているかと理解す
るがどうか。

まちづくり部長
答3(助役) 結果の効
力については、それほど
差はないと思います。

まちづくり部長
問2 この基準を守らな
ければ日野市の確認通知
は出さないと定めを
第69条で行っているとい
う認識でよいのか。

まちづくり部長
答2(まちづくり部長)
法律の基準自体の上乗せ
を規制することは認めら
れないという見解もあり
ますので、それに従って
やっています。

まちづくり部長
問3 処分性を持った条
項を持つてこそ実効性を
確保しているかと理解す
るがどうか。

まちづくり部長
答3(助役) 結果の効
力については、それほど
差はないと思います。

まちづくり部長
問2 この基準を守らな
ければ日野市の確認通知
は出さないと定めを
第69条で行っているとい
う認識でよいのか。

出沼 恵美子

(清流・ネット)

実効性のあるまちづ
くり条例を

問1 市民まちづくり会
議に寄せられたパブリッ
クコメント(注2)の内
容について問う。

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

まちづくり部長
問2 条例の見直し時期
の判断はどうするのか。
答2(まちづくり部長)
景観条例策定時など、連

携が必要な時と考えます。
問3 杉野学園の土地売
買など、今まで問題とな
った開発事例にどう対応
するのか。

まちづくり部長
答3(まちづくり部長)
手続きの明確化を図り、
公聴会の準備があります。
問4 斜面地を利用した
高さ制限は地下室を含め
るべきと思うが、見直し
を考えられないか。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

まちづくり部長
問4 斜面地における建築物
の構造の制限に関する条例
とあわせ、検討してい
きます。

議員活動に対しては、

贈らない！
求めない！
受け取らない！

- 暑中見舞状などの禁止(ただし、自筆答礼は除く)
- 寄付の禁止
- 香典や結婚披露宴における祝儀の禁止
(ただし、本人が出席したときを除く)
- あいさつを目的とする有料広告の禁止 など、

法律上いろいろな制限が加えられています。

(注1) リプロダクティブ・

ヘルス/ライツ…平成6年に

カイロで開催された「国際人

口開発会議」で確認提唱され

た、女性の性と生殖に関する

健康及び権利であり、個人が自分の体や健康について

正確な情報及び知識を持ち、出産する子どもの人数、

出産時期、避妊の方法等を自分の意思で選択する自己

決定権利をいう。

(注2) パブリック・コメント…欧米で広く実施され、

行政機関が政策の立案等を行う際とその案を

公表し、この案に対して広く市民・事業者等の皆さん

から意見や情報を提出していただく機会を設け、行政

機関は、提出された意見等を考慮して最終的な意思決

定を行うものです。

(注)用語解説

意見書

今定例会で可決した意見書の要旨は次のとおりです。また、可決した意見書は関係機関に送付しました。

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

三位一体改革の実現を図るため、地方六団体の提案を踏まえ、改革案の実現を強く求めます。

①概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること②生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと③地方六団体の改革案を優先して実施すること④第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること⑤地方交付税総額を確実に確保し、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。

【意見書提出先】内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、郵政民営化・経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長

地方議会制度の充実強化に関する意見書

二元代表制の下での地方議会の役割は重要性を増し、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と活性化が強く求められています。一方、各議会において、機能を十分に発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題があり、国におかれては、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより①議長に議会招集権を付与すること②委員会にも議案提出権を認めること③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求めるものです。

【意見書提出先】内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長

モーターボート競走法の改正及び公営企業金融公庫納付金制度の廃止を求める意見書

市民の需要の多様化により、地方行政の領域は拡大しています。一方、自主財源は伸び悩み、事業の推進に支障をきたしており、日本船舶振興会への交付金をはじめとした特殊法人への法定交付金制度及び交付金算出基準は負担増となっています。窮乏する自治体の財政状況に鑑み、地方財政の改善を目的としたモーターボート競走法の趣旨に則り、特殊法人への法定交付金制度の是正を早急に図り、また公営企業金融公庫納付金制度の廃止により、財政の健全化を実現するよう要望します。

【意見書提出先】内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

公立小中学校の校舎改修、施設の修繕に東京都の財政支援制度創設を求める意見書

高度経済成長期に人口が急増した多摩地域では校舎の老朽化がすすみ、雨漏り、壁や天井の破損などの状況が見られます。また地震

などの災害が起きた場合を考えても、耐震補強工事や校舎の改修・改修は緊急の重要課題です。教育条件の整備は国が万全を尽くすとともに、広域自治体である東京都も役割を果たすべきです。都は、市町村が行う公立小中学校の改修・改修、施設の修繕に、財政支援を行う制度を創設するよう要望いたします。

【意見書提出先】東京都知事、東京都教育委員会委員長

住民基本台帳法の改正を求める意見書

個人情報保護をめぐる法整備が進む中、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が閲覧できます。既に本市は個人情報保護条例を制定し情報の適正保護につとめています。市民の情報に対する意識が高まる中、閲覧・利用に対して矛盾が指摘され、最近では制度を悪用した事件が起こり、法第11条による閲覧制度が住民の権利を侵害しています。これは条例では補えない問題であり、住民を保護すべき自治体として法の存在が事態への対処を困難にしています。閲覧制度は公共性・公益性のある目的のみ認め、法第11条を改正するよう要望します。

【意見書提出先】内閣総理大臣、総務大臣

発達障害児者に対する支援促進を求める意見書

発達障害児者に対して、以下の事項を要望します。①各市区町村が関係機関と連携して支援体制を整備する際に財政支援を講ずること②発達障害の早期発見に向けて乳幼児健診の充実と相談体制の充実を図ること③保育園・幼稚園・学童クラブにおける発達障害児の受け入れと指導員の養成・配置をすること④発達障害児者への雇用支援コンサルタント・相談員等を配置すること⑤専門医の養成ならびに人材の確保を図ること⑥発達障害児者への理解の普及、意識啓発を推進すること。

【意見書提出先】文部科学大臣、厚生労働大臣

人権擁護法案の国会提出に反対する意見書

政府は、今国会に法案の再提出をめぐしておりますが、これには次の問題点が指摘されています。「人権侵害」の定義がいまいちなため恣意的解釈が可能であり、市民の間の言動まで「差別的言動」として人権委員会が介入し、規制することになれば、国民の言論・表現の自由、内心の自由が侵害される恐れがあり、このまま法案が成立するならば、基本的人権である言論の自由が奪われ、新たな人権侵害につながる恐れがあります。よって、言論統制社会を招来せしめるこの法案の国会提出に強く反対するものです。

【意見書提出先】内閣総理大臣、法務大臣

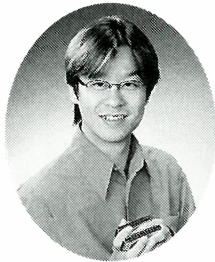
プチ・コンサートを9月1日に開催

平成17年第3回定例会の初日に、市議会本会議場でプチ・コンサートを開催します。お誘い合わせのうえご来場ください。

【日時】 9月1日(木) 午前10時から

【出演】 大竹 英二 (ハーモニカ)
久木田 薫 (チェロ)

【予定曲目】 ○赤とんぼ
○川の流れるように
○「ハウルの動く城」より
世界の約束 ほか



チェロとハーモニカの共演を心ゆくまでご堪能を

請願・陳情の
審議結果

- 今定例会では、3件の請願・陳情が新たに提出され、それらを所管の常任委員会にそれぞれ付託しました。
各委員会では継続審査の9件と合わせ慎重な審査を行い、定例会最終日の本会議では、その審査結果を踏まえて審議を行いました。審議結果は次のとおりです。
- ◎多摩平処理場跡地(黒川地域広場)の再開発についての請願
◎高幡不動駅の改築に関する請願
- ◎東京電力高幡不動産電所建設に関する請願
- ◎多摩平処理場跡地(黒川地域広場)の再開発についての請願
- ◎「国民保護計画」策定に当たってジュネーブ条約を生かし、かつ市
- ◎日野都市計画事業西平山土地画整理事業に関する請願
- ◎杉野学園グラウンド跡地の開発に伴う諸問題に関する陳情
- ◎杉野学園グラウンドの大規模開発に関する請願
- ◎杉野学園グラウンド跡地の大規模開発に伴う倉沢川周辺の治水に関する請願
- ◎必要に応じた福祉タクシー券の配布と使いやすき制度にすることを求める陳情
- ◎日野市立病院跡地利用に関する陳情
- ◎「国民保護計画」策定に当たってジュネーブ条約を生かし、かつ市

ご利用ください 声の市議会だより

目の不自由な方に「声の市議会だより」(カセットテープ)をお届けしています。ご家族やお知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら、議会事務局までご連絡ください。

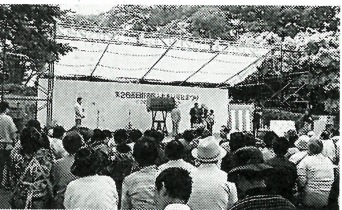
民に開かれた場をもつことに係る陳情
◎日野市大坂上1丁目30番地1の土地に計画中の共同住宅の建設計画の再検討を願う請願



5月19日、愛媛県今治市の市議の皆さんが「行財政改革の取り組み」と「安全で安心なまちづくり」をテーマに当市を視察されました。



ほっとグラフ



6月5日、日野中央公園で福祉ふれあいまつりが開催されました。「で愛ふれ愛 わかち愛」をキャッチフレーズに、各団体の日常活動の発表、作品の展示・販売などが行われ、多くの市民の皆さんが来場しました。

今定例会で議決した議案

市長提出議案		
議案番号	件名	本会議結果
35	日野市市税条例の一部を改正する条例制定の専決処分の報告承認について	承認
36	平成16年度日野市一般会計補正予算(第6号)の専決処分の報告承認について	承認
37	平成16年度日野市土地画整理事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告承認について	承認
38	日野市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について	原案可決
39	日野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
40	日野市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
41	日野市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
42	日野市助役定数条例を廃止する条例の制定について	原案可決
43	日野市環境情報センター条例の制定について	原案可決
44	日野市立公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
45	日野市遊び場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
46	日野都市計画事業万願寺土地画整理事業施行規程を定める条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
47	日野市乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
48	平成17年度日野市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
49	平成17年度日野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
50	平成17年度日野市土地画整理事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
51	市道路線の一部廃止について	原案可決
52	市道路線の廃止について	原案可決
53	市道路線の認定について	原案可決
54	日野市助役の選任について	同意
55	日野市収入役の選任について	同意
56	日野市長等及び日野市教育委員会教育長の給料月額の特例に関する条例の制定について	原案可決
57	日野都市計画道路3・4・14号線と高幡不動15号踏切道立体交差事業の実施施行に関する協定の締結について	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	本会議結果
5	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	原案可決
6	地方議会制度の充実強化に関する意見書	原案可決
7	モーターボート競走法の改正及び公営企業金融公庫納付金制度の廃止を求める意見書	原案可決
8	東京都として「少人数学級」の実施を求める意見書	否決
9	郵政民営化法案の廃案を求める意見書	否決
10	公立小中学校の校舎改修、施設の修繕に東京都の財政支援制度創設を求める意見書	原案可決
11	住民基本台帳法の改正を求める意見書	原案可決
12	発達障害児者に対する支援促進を求める意見書	原案可決
13	人権擁護法案の国会提出に反対する意見書	原案可決

市議会



第13回

【市議会の傍聴】

地方自治法では「普通地方公共団体の議会の会議は、これを公開する」と規定されています。公開の具体的な内容としては、①傍聴の自由②報道の自由③会議録の発行(閲覧)があり、このうち傍聴は住民が直接に審議の状況を見聞することを指します。傍聴には二つの意味があります。一つは、傍聴することにより住民代表として

の議会が十分審議しているかどうかを知ることができ、これにより住民は自己の意思、要望等を議員に伝えたり、請願、陳情を議会に提出したり、または次の選挙における判断情報とすることができるとです。(情報提供機能)
二つは、住民が傍聴することにより住民と議会との間で良い意味での緊張関係を生じ、議会がより十分な審議をすることを期待できることです。(牽制機能)
つきましては、当市議会においても、本会議や各委員会は、公開されていますので、ぜひお出かけください。